

平成29年度 第1回西宮市都市景観・屋外広告物審議会

【平成29年8月1日(火)午後2時から4時40分まで】

議題第1号	禁止地域等における案内誘導広告物の許可基準の改正について【諮問】
審議結果	・ 原案について了承し、その旨答申を行う。
主な質問、意見等	・ スマートフォン等のナビゲーションツールが普及する中で、案内誘導広告物の設置についての問合せは減少しているのか。 (当局回答) 少なくとも増加していないと思われるが、施設への案内誘導に不要な宣伝と疑われる内容を表示する広告物については、現在も問合せがある。

議題第2号	(仮称) 関西学院大学周辺景観地区の経過について【報告】
主な質問 意見等	・ 上ヶ原浄水場がある土地は、浄水場と住宅のみに制限をする検討案となっているが、近代化遺産の保全及び活用も視野に入れてほしい。

議題第3号	名神湾岸連絡線に係る景観配慮要望事項について【報告】
主な質問 意見等	・ 陸上区間、海上区間に加えて、「西宮インターチェンジ周辺では、周辺環境や景観への影響を極力抑えるような特段の配慮を行う」といった内容を景観配慮要望事項に加える方が良いのではないかと。

議題第4号	西宮市公共サインデザインマニュアルの策定について【報告】
主な質問 意見等	・ 案内・誘導などの主要なサインについては、照明を設置するなど「夜間の見え方にも十分配慮する」といった内容を盛り込んだほうが良いのではないかと。 ・ サインやピクト、文字などについて、設置場所に応じた適切な大きさを定めることを検討してはどうか。 ・ 「色の組み合わせ」について、「多様な色覚に配慮し、誰にとってもわかりやすい色の組み合わせとする」といったリード文を加えてはどうか。